

八代市社会福祉法人指導監査結果 (令和4年度)

- ・ 社会福祉法人は、50音順に掲載しています。
- ・ 指導監査結果は、3か年分を掲載しています。
- ・ 所轄庁が本市に移管される前に実施された指導監査の結果については掲載していません。移管前の所轄庁のホームページ等をご参照ください。

「区分」欄について

実地	実地指導監査
書面	書面指導監査
未実施A	4年又は5年に1回の実施のため、当該年度未実施
未実施B	3年に1回の実施のため、当該年度未実施
未実施C	その他の事情により未実施

【ア行】

1 あけぼの福祉会 [法人所在地] 〒869-4703八代市千丁町新牟田字八反間141-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	平成30年度、令和元年度の理事会において、業務執行理事の職務執行状況報告は行われているものの、理事長の職務執行状況報告が行われていません。貴法人の定款において、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、報告を行うことと規定されておりますので、規定のとおり報告を行ってください。また、理事長専決規程において、理事長と業務執行理事の専決事項が同等となっており、全く同じ業務を行うように事務分担が規定されておりました。それぞれの専決事項が不明確なため、事務手続きにおいてどちらの分担業務となるか判別がつかず混乱が生じる可能性がありますので、金額や性質により理事長と業務執行理事のそれぞれの専決事項を明確にしておいてください。	理事長の業務執行状況報告については、今後定款に定めた通りに報告することとします。 理事長専決規程については、理事長と業務執行理事の専決事項を明確にし、理事会の承認を得ることとします。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

2 郁芳会 [法人所在地] 〒866-0055八代市迎町二丁目13-7

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	特にありません。	
4年度	未実施B		

3 いずみ福祉会 [法人所在地] 〒866-0085八代市植柳元町5940

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

4 太田郷福祉会 [法人所在地] 〒866-0825八代市井上町字鐘楼堂330

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	令和2年度において、保育園拠点区分の修繕費やデイサービス拠点区分の借入金元金償還支出について、予算がないまま支出がされており赤字執行となっております。補正予算の編成や予算の流用等を行い、必ず予算を確保した上で支出を行うようにしてください。	今後は補正予算の編成や予算の流用等を行い、予算を確保した上で支出を行います。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

【力行】

5 からたち福祉会 [法人所在地] 〒866-0831八代市萩原町一丁目7-36

(1/3)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	<p>令和2年6月22日の決議の省略による評議員会において、評議員7名の選任についての議案がありました。評議員の選任は、貴法人の定款において評議員選任・解任委員会にて行うことと規定されており、当該評議員会で評議員の選任を行うことはできません。よって、平成29年4月1日に就任した評議員4名の任期が満了しており、さらに令和2年3月31日に評議員数に係る経過措置が終了しているため、現在7名の評議員が欠員となっています。定款において定められた手続きにより、速やかに評議員の選任を行ってください。また、評議員選任・解任委員の任期が満了しているため、理事会において選任を行ってください。</p>	<p>速やかに理事会と評議員選任・解任委員会を開き、評議員の選任を行います。</p>
		<p>定時評議員会の開催について、理事会において決議された内容は、開催日は「理事会終了後2週間後とする」ことのみであり、具体的な日時、場所、議題及び議案は決議されていませんでした。評議員会は、理事会で具体的な日時、場所、議題及び議案を決議した上で開催してください。</p>	<p>評議員会は、理事会で具体的な日時・場所・議題及び議案を決議したうえで開催します。</p>
		<p>役員(理事及び監事)の選任手続きにおいて、令和3年度定時評議員会にて選任された役員の就任承諾書がありませんでした。就任の意思確認のため就任承諾書を徴してください。</p>	<p>速やかに就任承諾書を徴します。</p>
		<p>園長(理事長)の定年後の継続雇用について、理事会の決議が行われていますが、理事長及び理事長の子である理事は、議案について特別の利害関係を有しており決議に加わることはできません。利害関係のあるものは決議の場から一時退席し、決議終了後自席に戻るといった手続きを行い、議事録にその旨を記載してください。また、理事会及び評議員会の議事録において、議案に対して特別の利害関係を有する理事の有無について記載がないものが見受けられました。適切に確認を行い、記録に残すようにしてください。</p>	<p>園長(理事長)の定年後の継続雇用について決議を行う場合は、利害関係を有する者は一時退席し、決議後に次席に戻るといった手続きを行い、その旨を議事録に記載するようにします。また、理事会、評議員会において、議案に対して利害関係を有する理事または評議員の有無について確認し、記録に残すようにします。</p>

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
3年度	実地	平成30年度及び令和元年度に行われた理事会において、理事長の職務執行状況報告が行われていません。貴法人の定款において、理事長は「毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する」とこととされていますので、規定のとおり報告を行ってください。	理事長の職務執行状況報告を行うようにします。
		経理規程について、改正社会福祉法に対応した条文となっていませんでした。小規模法人向け経理規程例を参考に修正を行い、理事会の議決を得るようにしてください。	速やかに小規模法人向け経理規程例を参考に修正を行い、理事会の決議を得たうえで、経理規程に沿って経理を行うようにします。
		令和3年度において、月次試算表が作成されていません。貴法人の経理規程において、月次試算表は毎月作成し、翌月7日までに理事長に提出しなければならないと規定されております。また、物品等の購入について、予定価格が経理規程に定める随意契約限度額を超えるにも関わらず、入札ではなく随意契約で契約が行われています。経理規程の定める適正な経理事務を行ってください。	月次試算表を速やかに作成します。また、物品購入の際の随意契約限度額を見直し、経理規程の定める適正な経理事務を行うようにします。
		予算編成について、3月末の決算終了後に決算調整として理事会の承認を得ないまま、補正予算が編成されています。定款の定めに従い、当該年度内に理事会の承認を得て補正予算を編成してください。	今年度から年度内に補正予算を編成し、理事会の承認を得るようにします。

5 からたち福祉会 [法人所在地] 〒866-0831八代市萩原町一丁目7-36

(3/3)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
4年度	実地	評議員会の開催について、理事会における開催の決議がなく開催されています。評議員を招集する場合には、必ず、評議員会の日時、場所、議題及び議案を理事会の決議によって定め、当該決議された内容に基づき開催してください。(社会福祉法第45条の9第10項により準用する一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第181条第1項)	次回より評議員の開催は、理事会で日時、場所、議題及び議案を決議した後、開催するようにします。
		理事会及び評議員会の議事録について、会議終了後、適正に作成されていませんでした。議事録は、会議終了後、速やかに必要事項を漏らさず作成し、議事録署名者の署名又は記名押印を受け、適切に保管してください。(社会福祉法第45条の11第1項から第3項、第45条の14第6項、第45条の15第1項)	次回より議事録は会議終了後、速やかに作成し、議事録署名者の署名又は記名押印を受け、適切に保管するようにします。

6 川岳福祉会 [法人所在地] 〒869-6100八代市坂本町坂本1071

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施C		
3年度	未実施C		
4年度	実地	特にありません。	

7 郷寿会 [法人所在地] 〒866-0824八代市上日置町2345

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	特にありません。	
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

8 鏡寿会 [法人所在地] 〒869-4202八代市鏡町内田字龍宮742-12

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	特にありません。	
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

9 敬愛会 [法人所在地] 〒869-5142八代市日奈久塩北町字井出の上2905

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

10 敬信会 [法人所在地] 〒869-5134八代市日奈久上西町372-4

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	<p>経理規程において、会計基準に基づいた規定が一部ありませんでした。モデル経理規程を参考に修正を行い、理事会の議決を得るようにしてください。</p>	<p>令和2年11月25日の指導監査後、健康福祉政策課の助言を頂き速やかに修正を行いました。コロナ渦である現状を鑑みて3月の理事会で承認を頂く予定です。</p>
		<p>収入について、収入伺いが作成されていませんでした。支出伺いと同様に収入時に収入伺いを作成した上で、会計責任者の決裁を受けるようにしてください。</p>	<p>指導監査後、会計事務所と話し合い、既に収入伺い書を作成し会計責任者の決裁を受けて、会計業務を行っております。</p>
		<p>サービス区分における共通収入・支出について、本部、保育園、児童クラブと3つのサービス区分がありますが、按分表が作成されておらず、按分の基礎が不明確となっています。収入及び支出の項目毎に面積や人数など合理的な基準に基づく按分表を作成した上で支出を行ってください。</p>	<p>指導監査後、既に会計事務所と話し合い健康福祉政策課の助言を踏まえた按分表を作成しております。これからは、それを基に会計業務を行っていこうと思います。</p>
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

11 江南福祉会 [法人所在地] 〒866-0893八代市海士江町3428-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	<p>平成29年9月及び平成30年1月に開催された評議員会について、理事会において開催日のみが議決されています。また、理事会において議決された議題と、審議された議題が異なっている評議員会がありました。評議員会の開催については、理事会において、評議員会の日時、場所、議題、議案について議決を得て招集しますので、理事会で議決した内容に基づき開催してください。</p>	<p>ご指摘の通り致します。</p>
		<p>支出予算の執行において、一時的に赤字執行となっているものがありました。少額である場合を除き、予算額を超える支払い(赤字執行)はできないため、予算を流用する、または補正予算を編成する等の手続きを行い、赤字執行とならないよう適切に予算の管理を行ってください。</p>	<p>ご指摘の通り致します。</p>
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

12 光嶺福祉会 [法人所在地] 〒869-5172八代市二見本町982

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施C		
4年度	実地	<p>議事録と共に保存されている決算関係資料について、綴られている資料が保育園サービス区分に係る第1号第4様式と第2号第4様式だけでした。決算手続きは、監事監査を受けた計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書について理事会の承認を受け、さらに、この計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、定時評議員会の2週間前の日から社会福祉法人の主たる事務所に備え置く必要があります。また、理事は、理事会の承認を受けた計算書類を定時評議員会に提出し、その承認を受けなければなりません。このように、必要な書類を漏らさず作成いただき、適正に決算手続きを行われ、関係する資料を保存、保管してください。(社会福祉法第45条の28第3項、第45条の30第1項・第2項、第45条の32第1項、定款第32条、経理規程第4条、第14条)</p>	<p>今後、不備のないよう努めます。</p>
		<p>園長に対して、会計責任者と出納職員の辞令が交付されていますが、このような形では、園長が一人で収入及び支出関係書の書類を作成し、それを自らで決裁し、そして処理することとなり、チェック機能が全く働いていない状態です。会計責任者と出納職員との兼務は避けて、内部牽制に配慮した体制としてください。また、印鑑の管理者について、出納職員は管理者となることができませんので、公印の管理を理事長以外の者に行わせる場合には、管理者は適正に任命してください。</p>	<p>指摘後速やかに、出納職員に主任保育士を任命しました。</p>

13 康和福祉会 [法人所在地] 〒869-4701八代市千丁町太牟田1300-8

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	賃借料において、赤字執行が見受けられました。毎年度末に流用がなされておりますが、赤字執行が見込まれる際には、必要な時期に補正予算や予算の流用等を行った上で、支出の手続きを行ってください。	予算執行状況を確認し、赤字執行になる前に予算の流用を行っていきます。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

14 権現福祉会 [法人所在地] 〒869-5152八代市場町35-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

【サ行】

15 慈光福祉会 [法人所在地] 〒866-0861八代市本町二丁目3-46

(1/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	<p>評議員の選任について、任期が令和3年度の定時評議員会の終結の時までとなっている評議員が辞任することなく、令和2年度に再度選任されていました。また、選任時に徴取する就任承諾書及び履歴書に記載誤りがありました。令和3年度に一齐改選を行うとのことですので、適切な選任手続きを行ってください。</p>	<p>指摘のとおり選任手続きを行います。</p>
		<p>評議員会について、理事会における評議員会開催の議決がないものや日時、場所、議案について議決がないものがありました。評議員会を開催する際には、必ず理事会にて評議員会の日時、場所及び議題等を決議した上で開催してください。</p>	<p>今後、指摘のとおりに行います。令和3年3月30日開催した評議員会については、3月22日開催の理事会で正しく決議した上で招集しました。</p>
		<p>理事会及び評議員会において、事業計画の議案がありませんでした。貴法人の定款では事業計画及び予算は理事会及び評議員会の決議を要する規定となっていますので、事業計画についても理事会で決議した上で、評議員会での決議を受けてください。</p>	<p>今後、指摘のとおりに行います。令和3年3月に開催した理事会及び評議員会において、令和3年度事業計画を決議しました。</p>
		<p>理事会及び評議員会の議事録について、決議を要する事項における特別の利害関係を有する理事又は評議員の記載がなく、該当の有無が書面により確認できません。議事録に添付している資料についても不足が散見されます。決算手続きについては、理事会では計算書類、計算書類の附属明細書、財産目録の承認を受け、評議員会では計算書類、財産目録の承認を受ける必要があり、議案資料として議事録に添付し、審議した内容が確認できるようにする必要があります。今後は、理事会及び評議員会に提出した資料を全て議事録とともに保管してください。</p>	<p>今後、指摘のとおりに行います。</p>
		<p>平成30年度の資産登記が7月3日に行われています。また、令和元年度の資産登記が令和2年6月5日付となっており、令和2年6月12日に開催された決算に係る評議員会以前に行われています。資産登記は決算に係る理事会及び評議員会終了後、6月末日までに行う必要がありますので、適時に手続きを行うようにしてください。</p>	<p>司法書士と連携し、適正に行います。</p>

15 慈光福祉会 [法人所在地] 〒866-0861八代市本町二丁目3-46

(2/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	経理規程中、第16条等において定款の規定と異なる規定が定められているなど、法令等に基づいた内容になっていない点が見受けられました。小規模社会福祉法人用経理規程例等を参考に、改正を行ってください。	指摘のとおり改正を行います。
3年度	未実施C		
4年度	実地	評議員会について、理事会における評議員会開催の決議はあるものの、日時、場所に関する議決がないものが散見されました。評議員会を開催する際には、必ず評議員会の日時、場所及び議題等を理事会の決議によって定め、当該決議された内容に基づき開催してください。(社会福祉法第45条の9第10項により準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項)	今後そのように議決し開催します。
		決議の省略による理事会において、理事長の同意書がありませんでした。開催を省略する場合は、理事全員の同意書及び監事全員の異議確認書を徴収してください。また、招集通知の省略で開催された理事会において、理事及び監事から徴取すべき通知省略の同意書が保管されていません。欠席した者においても徴取し、保管してください。(社会福祉法第45条の14第9項により準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条、同法第94条第2項)	文書管理が不適切であったためそのようになったが、今後このようなことが起こらないよう改善に努めます。 また、理事長の同意書については、今後そのように気をつけます。

16 至誠会 [法人所在地] 〒869-4202八代市鏡町両出880-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	特にありません。	
4年度	未実施B		

17 照光福祉会 [法人所在地] 〒866-0041八代市八幡町1-51-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施C		
4年度	実地	特にありません。	

18 昭和福祉会 [法人所在地] 〒866-4722八代市昭和明徴町字創造834-7

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	特にありません。	
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

19 しらぬい会 [法人所在地] 〒866-0012八代市高小原町1507-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	理事会での計算書類の承認において、附属明細書が提出されていません。また、令和元年度の定時評議員会において、事業報告が行われず、決算の承認については、計算書類が提出されていません。理事会及び評議員会に提出すべき書類を確認され、もれなく提出し承認を得てください。	今後は、理事会及び評議員会にもれなく書類を提出し、それぞれの承認を得ることにいたします。
		補正予算が編成されていますが、理事会の承認がありませんでした。定款の定めに従い、補正予算を編成する場合は理事会の承認を得てください。	今後は、予算の執行状況や社会経済情勢に応じて必要な補正予算案を編成し、事前に理事会の承認を得ることにいたします。
4年度	未実施B		

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	<p>経理規程および評議員選任・解任委員会運営細則、理事長専決規定について、理事会の承認が得られていません。貴法人の規定のとおり、理事会の承認を得るようにしてください。</p>	<p>理事会において、指摘のとおり承認を得ます。</p>
		<p>平成28年度に開催された理事会、評議員会の議事録が作成されておりません。また、開催通知(控え)や審議資料も確認できません。早急に議事録を作成し、議事、審議内容を明確にするとともに、通知(控え)、議事録、当日使用した資料等の保管をしてください。</p>	<p>平成28年度開催した理事会、評議員会資料等の確認をし、保管します。</p>
		<p>平成29年4月に開催された評議員選任・解任委員会(以下「選任・解任委員会」)の議事録が作成されておらず、評議員の就任時に徴すべき書類が作成されていません。また、令和2年3月に開催された選任・解任委員会において、評議員7名が選任されておりますが、評議員候補者及び選任・解任委員会の開催について、理事会の決議がありませんでした。さらには、選任手続きにおいて、評議員候補者が「識見を有する者」である旨の説明が行われたかが確認できず、履歴書や就任承諾書等による、評議員の適格性や就任の意思表示も確認できませんでした。今後の選任手続きにあたっては、就任時に徴すべき書類を漏れなく徴取するとともに、選任理由を書面で確認できるよう記録の整備をしてください。</p>	<p>平成29年度開催した評議員選任・解任委員会の議事録、就任時の書類等は、指摘のとおり書面で確認できるよう整備を致します。</p>

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	<p>平成29年度決算、平成30年度予算及び事業計画を審議する理事会が開催されていません。また、平成29年度決算に係る定時評議員会が開催されていません。そのため、平成29年度の決算が未決議であり、平成30年度予算及び事業計画も未決議となっています。さらには、平成31年度・令和2年度事業計画、予算、平成30年度・令和元年度決算に係る理事会及び定時評議員会は、開催を省略し、決議すべき内容について、理事、監事及び評議員に説明をしているとのことですが、決議の省略提案通知書や理事及び評議員の同意書、監事の異議確認書がありません。決議の省略を行う場合は、理事または評議員の同意書及び監事の異議確認書がすべて法人に到達した日が、理事会または評議員会の決議があったものとみなされた日になります。書類を徴取のうえ、議事録を作成し、資産登記を行ってください。</p> <p>登記完了後に健康福祉政策課へ登記簿の写しを提出してください。</p>	<p>令和元年度資産登記については、法務局へ申請中です。その他については、書類を徴取、議事録を作成、資産の登記を行い、登記簿の写しを提出いたします。</p>
		<p>平成29年4月以降、新理事長の選出が行われていないため、代表者(理事長)登記が行われていない状態になっています。また、理事及び監事について、令和元年6月で任期満了となっていますが、改選の手続きが行われていません。早急に改選の手続きを行い、新役員及び理事長を選任し、代表者(理事長)登記を行ってください。</p> <p>登記完了後に健康福祉政策課へ登記簿の写しを提出してください。</p>	<p>役員及び理事長を選任し、代表者登記を行いました。</p>
		<p>平成29年4月1日定款改正時に目的の追加(放課後児童健全育成事業の経営)のあった事項について、法人登記が行われていません。速やかに登記を行ってください。</p>	<p>目的の追加(放課後児童健全育成事業の経営)について、登記を行いました。</p>

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
3年度	実地	<p>経理規程及び評議員選任・解任委員会運営細則、理事長専決規程について、理事会の承認が得られていません。貴法人の規定のとおり、理事会の承認を得るようにしてください。</p>	<p>令和3年12月17日の理事会において承認を得ました。</p>
		<p>役員の選任について、理事会において新役員案の議決が無いま選任されています。役員の選任に当たっては、理事会において新役員案を決議し、その後、評議員会の議決を得るようにしてください。また、新監事の選任に際しては、現監事の過半数の同意が必要となりますので、同意書等の書面により新監事の選任に対する同意を確認してください。</p>	<p>令和4年3月に開催予定の理事会及び評議員会において説明し、指摘事項について確認し、同意を得るようにします。</p>
		<p>令和3年4月20日及び6月10日に決議の省略による理事会が開催されていますが、監事が異議を述べていないことを示す書面(異議確認書)がありませんでした。理事会の決議を省略する場合は、理事全員の同意及び監事が異議を述べていないことを示す書面等により同意の意思表示を確認してください。</p>	<p>監事の異議確認書を確認しました。</p>
		<p>経理業務の管理運営体制において、会計責任者及び出納職員、小口現金取扱者について明確にされていません。会計責任者及び出納職員には辞令を交付し、小口現金取扱者については辞令または事務分掌表等に明記するなど、明確にしてください。また、利用者からの徴収金(絵本代等)を職員の保育士が預かり、保管していますが、経理業務に関与しない職員の保育士が行うことは適当ではありません。現金の取り扱いは出納職員が行い、鍵のかかる金庫等で保管することが望ましいため、利用者からの預り金の取り扱いについて検討してください。</p>	<p>経理業務を見直し、会計責任者、出納職員及び小口現金取扱者に辞令を交付しました。利用者の徴収金取扱いを見直し、徴収責任者を設け、徴収した現金は出納責任者に預け、園長室金庫に保管をすることにしました。</p>
4年度	未実施B		

21 翠杉会 [法人所在地] 〒866-0011八代市井揚町字北新地2274

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	特にありません。	
4年度	未実施B		

22 千秋福祉会 [法人所在地] 〒869-4225八代市鏡町北新地709-3

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

【タ行】

23 太陽保育園 [法人所在地] 〒869-4301八代市東陽町南3100-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	令和2年度及び令和3年度の定時評議員会の開催において、理事会で日時、場所の決議はありますが、議題、議案の決議がありません。評議員会において審議する議題、議案は理事会で決議したものに限られます。評議員会を開催するにあたっては、理事会で日時、場所、議題、議案を決議してください。	評議員会の開催については、理事会で日時、場所、議題、議案を決議し、議事録に記載をします。
		評議員会及び理事会議事録において、当日審議された資料（議案）が添付されていないため、議決された案件の詳細が不明となっています。議事録は、後世においても重要な証拠書類ともなりますので、審議した議案の資料を必ず議事録と一緒に綴り、保管してください。また、評議員会議事録において、議事録署名人が定款の規定と異なっているものがありました。規定のとおり議事録の作成を行ってください。	今後は、理事会及び評議員会で審議した資料は議事録と一緒に綴ります。また、議事録署名人は定款の規定のとおり署名、押印をします。
		令和3年6月16日に開催された理事会について、招集通知が省略されていますが、1名の理事の同意を確認できる書面がありませんでした。理事会の招集通知を省略する場合は、理事及び監事全員の同意書を徴収してください。また、令和2年6月10日の決議の省略による理事会について、理事長の同意の意思表示をした書面がありませんでした。開催を省略する場合は、理事全員の同意書及び監事全員の異議確認書を徴収し、保管してください。	理事会に関する同意書及び異議確認書を議事録と一緒に綴り、ミスをなくします。
4年度	未実施B		

24 たから福祉会 [法人所在地] 〒866-0853八代市清水町4-7

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程について、評議員会の議決が無いまま改定されています。加えて、規程内における出張費の支給基準が不明確になっています。修正をしたうえで、速やかに評議員会の議決を得てください。また、経理規程及び評議員選任・解任委員会運営細則について、理事会の議決のないまま改定されています。経理規程については、法人本部が独立した拠点区分とする旨になっていないなど、法人の実態に基づいた内容となっていない箇所が散見されますので、修正をしたうえで、評議員選任・解任委員会運営細則と合わせ、速やかに理事会の決議を得てください。	必要な修正をしたうえで、それぞれ評議員会または理事会の議決を得るようにします。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

25 築添福祉会 [法人所在地] 〒866-0015八代市築添町1625-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

26 つるまる福祉会 [法人所在地] 〒866-0873八代市横手町操之内1648-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	特にありません。	
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

27 天龍会 [法人所在地] 〒866-0073八代市本野町2076

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

28 東泉会 [法人所在地] 〒869-4301八代市東陽町南752-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施C		
4年度	実地	特にありません。	

29 同朋福祉会 [法人所在地] 〒869-5222八代市坂本町鶴喰2226-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	<p>理事長専決規程において、理事長が任命できる職員の範囲が明確ではありません。役職等を規程に明記するなど、範囲を明確にしてください。また、「理事長個人が特別の利害関係を有する場合は、理事会及び評議員会において選任する他の理事が専決する」と規定されていますが、この場合の決議は、理事会において行う必要がありますので、この文言は削除してください。さらには、契約担当者として、園長に辞令が出されていますが、委任の範囲が定めてありません。どの程度の契約まで契約担当者に委任するか、具体的な金額を辞令に記載するなどして、委任の範囲を明確にしておいてください。</p>	<p>理事長が任免できる職員の範囲は「施設長の任免」を除く職員の任免。といたしました。 「理事長個人が特別の利害関係を有する場合は、理事会及び評議員会において選任する他の理事が専決する」は、直ちに削除いたしました。 契約担当者については、今後は委任いたしません。</p>
		<p>令和3年10月の園舎取得に係る予算執行について、予算が確保してありませんでした。予算の編成は、事業計画に基づき行ってください。また、令和3年11月の賃借料の予算執行について、予算が不足しておりました。予算が不足する場合は、補正予算の編成や予算の流用を行い、予算を確保したうえで執行するようにしてください。</p>	<p>今後は予算の編成は、事業計画に基づいて行います。また、予算が不足する場合には、補正予算の編成や予算の流用を行い、予算を確保いたします。</p>
		<p>令和元年11月に取得した土地に係る会計処理が行われていません。決算の修正を行い、理事会及び評議員会の承認を得てください。</p>	<p>令和2年度の決算の修正を行いました。3月の理事会及び評議員会にて承認を得る予定です。</p>
4年度	未実施B		

【ナ行】

30 西宮福祉会 [法人所在地] 〒866-0804八代市西宮町1452

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	特にありません。	
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

31 日新会 [法人所在地] 〒869-5172八代市二見本町字葛迫433

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	令和2年度に開催された理事会において、理事及び監事が2回続けて欠席しています。令和3年度に開催された理事会において、理事が2回続けて欠席しています。欠席の理由は、会議当日の体調不良等によることということですが、欠席が続かないよう日程調整のうえ、理事会を開催してください。	やむを得ず入院中に理事会を開催しました。今後は日程調整を行います。
		理事会の議事録において、議事録署名人が定款の規定と異なっているものや、欠席した監事が記名押印したのがありました。議事録は正確に作成してください。また、評議員会及び理事会の議事録において、議案に対する特別の利害関係を有する評議員及び理事の有無について、確認できない議事録が見受けられました。該当者の有無を議事録に記載し、特別の利害関係がある評議員又は理事がいた場合は、該当の評議員又は理事の氏名を議事録に記載してください。	今後は確認のうえ署名します。
		貸借対照表及び財産目録に計上されている基本財産について、定款において基本財産として記載されていない資産が基本財産として計上されています。固定資産台帳を確認後、基本財産でないものについては、その他固定資産として計上してください。	令和3年度決算時に、基本財産でないものについては、その他固定資産として計上します。
4年度	未実施B		

【八行】

32 双葉福祉会 [法人所在地] 〒866-0884八代市松崎町453-4

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

33 文政福祉会 [法人所在地] 〒869-4222八代市鏡町両出65-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	評議員会の開催について、理事会で日時、場所の決議はありますが、議題、議案の決議がなく開催された会議があります。評議員会において審議する議題、議案は理事会で決議したものに限られます。評議員会の開催にあたっては、日時、場所、議題、議案を理事会で決議してください。	評議員会の開催については、理事会で日時、場所のみでなく、議題、議案等も決議を得ます。
		理事長の職務執行状況報告が、定款の規定どおりに行われていません。理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告してください。	理事長の職務執行状況報告を理事会にて行います。
4年度	未実施B		

34 平成苑 [法人所在地] 〒866-0893八代市海士江町2833-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

【マ行】

35 ま心苑会 [法人所在地] 〒869-5151八代市敷川内町2251-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

36 松高福祉会 [法人所在地] 〒866-0014八代市高島町4221

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	予算の執行について一部の経費において、一時的に赤字執行となっています。予算の流用又は補正予算の編成を行うなど適切な予算の管理執行を行ってください。	今後は、赤字執行とならないよう、適切な予算の管理執行を行っていきます。
		令和2年7月に福祉医療機構から多額の借入が行われおりますが、理事会の決議がありませんでした。無担保・無利子の新型コロナウイルス対応支援資金の融資であり申込期間までに理事会を開催するいとまがなかったとのことですが、理事長専決規程を超える多額の借財については、用途や償還計画などについて、理事会の決議を受けて行ってください。	令和2年12月6日に行った第2回理事会 第4号議案で福祉医療機構の借入について決議を受けました。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

37 みどり福祉会 [法人所在地] 〒866-0013八代市沖町字六番割3843-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	特にありません。	
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

38 麦の会 [法人所在地] 〒866-0885八代市永碓町961-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施C		
4年度	実地	特にありません。	

【ヤ行】

39 やすらぎ福祉会 [法人所在地] 〒866-0043八代市古城町2264-3

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	特にありません。	
4年度	未実施B		

40 八千把福祉会 [法人所在地] 〒866-0894八代市上野町1268-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	特にありません。	
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

41 弥次福祉会 [法人所在地] 〒869-5163八代市三江湖町1427-14

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	<p>経理規程について、社会福祉法改正に伴い必要となる条文修正がされていませんでしたので、モデル経理規程を参考に修正を行ってください。</p>	<p>令和3年3月16日開催予定の理事会にて、全国社会福祉法人経営協議会のモデル経理規程を参考にした経理規程へと変更予定です。</p>
		<p>計算書類において、拠点区分間繰入金収入と繰入金支出の内部取引について、相殺消去されていませんでした。内部取引については、決算時に相殺消去する必要がありますので、内部取引の相殺消去を行った上で計算書類の作成を行ってください。</p>	<p>令和2年度決算からは、適切に処理を行うようにします。</p>
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

42 八代愛育会 [法人所在地] 〒866-0043八代市古城町1938-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

43 八代市高田東部福祉会 [法人所在地] 〒866-0063八代市豊原上町2920-2-4

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	令和3年6月24日開催の理事長選任に係る理事会について、同日に開催された評議員会での新役員選任以前に招集通知が发出されていました。当該理事会は、新役員選任後、招集通知を省略して開催される理事会となります。すべての理事及び監事から、招集通知省略の同意書を徴するなどの手続きを行い、開催してください。	次回以降は、指摘のとおりに行います。
		法人の運営体制について、理事長が一人で全ての業務を行われていて、手続き・処理のチェック機能が働いておらず、誤処理が発生しやすい状況となっています。業務執行においては、チェック機能を設け運用することが、定款や各規程に定められていますので、これらを遵守し、適正な運営を行ってください。	次年度より、副園長を選任・業務分担し、処理体制等を指摘のとおり行います。
		法人の経理について、法人が実施する各事業の収支が見えにくい運営状況となっています。経理状況を明確にする観点から、法人が実施する保育所事業、子育て支援事業、放課後児童健全育成事業及び本部会計を、各サービス区分に設定して、サービス区分別に収支を管理するよう運用の変更を検討してください。	次年度より、指摘のとよりの経理処理を行います。

44 八代市社会福祉協議会 [法人所在地] 〒866-0861八代市本町一丁目9-14

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

45 八代市社会福祉事業団 [法人所在地] 〒866-0072八代市高下西町1704

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

46 八代児童福祉会 [法人所在地] 〒866-0001八代市郡築12番町71-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施C		
4年度	実地	「理事長専決規程」について、前回監査時に法人運営の実態に合わせる形で当該規程の見直し修正をするよう口頭指摘してありましたが、手続きが行われていませんでした。法人運営の効率化を含めて、規程の見直し手続きを行ってください。	今年度中に理事会を開催し、「理事長専決規程」の変更についての承認を得ます。

47 八代市東部福祉会 [法人所在地] 〒866-0813八代市上片町字高取1549-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	<p>計算書類等(計算書類、附属明細書、財産目録)の様式について、通知と異なる様式で作成されていました。計算書類においては、事業区分の資金収支計算書(第1号第3様式)及び事業活動計算書(第2号第3様式)では、勘定科目の大区分のみを記載すべきところを小区分まで記載され、附属明細書においては、名称の誤りがありました。また、計算書類の注記において、会計基準に沿ったものではない文言や記載誤りがありました。会計基準や通知等を確認のうえ、適切に記載するようにしてください。</p>	<p>計算書類の社会福祉事業区分における資金収支計算書(第1号第3様式)及び事業活動計算書(第2号第3様式)の表記を大区分に変更します。 附属明細書における名称の誤りは修正しました。 計算書類の注記における拠点区分及びサービス区分の表記を修正し、国庫補助金等特別積立金の記載誤りを訂正しました。</p>
4年度	未実施B		

48 八代市日奈久北部福祉会 [法人所在地] 〒869-5146八代市日奈久大坪町3680-1

(1/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	<p>決算に関する理事会及び評議員会に提出された決算関係書類において、必要な様式が不足しており、併せて、財産目録が提出されておりました。社会福祉法(以下「法」という。)第45条の28第3項において「監査を受けた計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、理事会の承認を受けなければならない」と規定されており、また、法第45条の30第1項において「第45条の28第3項の承認を受けた計算書類及び事業報告を定時評議員会に提出し、又は提供しなければならない」と規定されています。同様に、財産目録についても、社会福祉法施行規則第2条の40において「財産目録は、定時評議員会(法第45条の31の規定の適用がある場合にあっては、理事会)の承認を受けなければならない」と規定されていますので、理事会及び評議員会への資料の提供は漏れなく行ってください。 また、評議員会、理事会、評議員選任・解任委員会を通じて、議事録の綴り方が十分ではありません。議事録を作成した際には、会議を招集した通知、会議で使用・提示した資料等とともに綴じ、保管してください。</p>	<p>今後、提出資料等に不備が無きよう、また承認等についても同様に不備及び漏れなく執り行っていよう改善いたします。</p>

48 八代市日奈久北部福祉会 [法人所在地] 〒869-5146八代市日奈久大坪町3680-1

(2/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	理事会において、理事長の職務執行状況報告が行われていません。法及び定款において、理事長は「毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する」とされていますので、「理事長専決事項規程」に定める理事長としておこなった職務執行について、報告を行ってください。	理事長の職務執行状況について、報告漏れが無きよう改善致します。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

49 八代白梅福祉会 [法人所在地] 〒866-0053八代市千反町一丁目3-3

(1/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	評議員会について、理事会において評議員会開催に必要な事項が議決されていませんでした。また、開催通知も確認できませんでした。評議員会は、理事会で日時、場所、議題、議案を決議し、開催するようにしてください。	次回以降、指導監査内容に基づき改善措置に努めます。
		議事録について、一部資料の添付がないものが散見され、決算に係る理事会の議案資料については、附属明細書が添付されていませんでした。どの資料に基づいて説明が行われ、承認されたかその内容が確認できるように、議事録と資料は一緒に綴っておくようにしてください。また、評議員会の議事録について、「出席した評議員、理事、監事等の氏名」、「利害関係のある評議員等の氏名」、「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」等の必要事項が記載されていませんでした。今後は、議事録に記載する必要がある事項は全て記載するようにしてください。さらには、理事会の議事録における議事録署名人について、定款の規定と異なっている議事録がありました。今後は、定款に定めた議事録署名人が署名又は記名押印を行ってください。	次回以降、指導監査内容に基づき改善措置に努めます。
		評議員の就任承諾書がありませんでした。就任の意思確認のため、就任承諾書を徴してください。	次回以降、指導監査内容に基づき改善措置に努めます。

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	令和元年6月22日に理事、監事を選任した評議員会終了後、同日に招集通知省略による理事会を開催し理事長の選任が行われていますが、招集通知の省略について、理事と監事全員の同意を確認した記録が確認できませんでした。招集通知の省略による理事会を開催する際は、同意書を徴するなど、理事と監事全員が同意した記録を残すようにしてください。	次回以降、指導監査内容に基づき改善措置に努めます。
		経理規程について、社会福祉充実計画についての規定がない、サービス区分が規定されていない、引当金についての規定がない等、不備が散見されます。モデル経理規程などを参考に経理規程を整備し、理事会で承認を得てください。	次回以降、指導監査内容に基づき改善措置に努めます。
3年度	実地	令和3年度当初に理事長から運営資金の借入れが行われていますが、理事会の決議がなく、借入れ後に理事会へ報告されています。多額の借財(専決規程がない場合は全ての借財)は、理事会において使途、償還計画等を説明し、決議を受けて行ってください。なお、償還計画の作成が行われていないということでしたが、負債が増加することは、将来の事業の運営に大きな影響を及ぼすため、負債を減少させるための具体的な方策について早急に検討し、実施してください。	令和3年12月より副園長(理事長)及び主任保育士の減俸を開始しました。本年度の収支計算をしたうえで、償還計画を立てる予定です。次期理事会において、償還計画を報告し、令和4年4月より償還することとします。
		会計責任者に園長、出納職員に理事長(副園長)が任命されていますが、会計責任者は出納職員を監督する立場となりますので、実際の役職とのねじれが生じています。決裁権限を持つ出納職員が収入及び支出の処理を起案することとなり、牽制機能が働かない状況となりますので、体制の見直しを検討してください。	出納職員に主任保育士を任命することとしました。
4年度	未実施B		

50 八代つくし福祉会 [法人所在地] 〒866-0072八代市高下西町字西寺川2283

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

51 八代ナザレ園 [法人所在地] 〒866-0826八代市竹原町1447

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	特にありません。	
4年度	未実施B		

52 八代ひかり福祉会 [法人所在地] 〒866-0016八代市新地町1-18

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施C		
4年度	実地	補正予算の作成について、令和3年度及び令和4年度において、理事会の承認を受けずに予算が補正されています。定款及び経理規程の規定に則り、理事会の承認を得て、予算の補正を行ってください。(定款第31条第1項、経理規程第22条)	今後は、指摘のとおり理事会の承認を受けて補正の予算を行います。

53 八代北部福祉会 [法人所在地] 〒866-0876八代市田中西町14-10

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	理事会において、理事長の職務執行状況報告が行われていません。社会福祉法及び定款において、理事長は「毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する」とされていますので、「理事長専決事項規程」に定める理事長としておこなった職務執行などについて、報告を行ってください。	今後、理事会で報告するように致します。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

54 夕葉福祉会 [法人所在地] 〒866-0842八代市若草町3-5

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施C		
4年度	実地	特にありません。	

【ラ行】

55 龍峯会 [法人所在地] 〒869-4614八代市興善寺町495-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	未実施B		
4年度	実地	特にありません。	

【ワ行】

56 わかあゆ福祉会 [法人所在地] 〒869-6101八代市坂本町西部ろ243-10

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施C		
3年度	未実施C		
4年度	実地	評議員の中に、理事の三親等以内の親族が含まれていません。評議員には、各役員の配偶者又は三親等以内の親族その他各役員と厚生労働省令で定める特殊の関係があるものを選任することはできません。法令等を確認いただき、遵守してください。(社会福祉法第40条第5項)	令和5年6月に評議員の改選が行われますので、その時に新評議員と交代することを確約いたします。

57 若葉保育園 [法人所在地] 〒869-4212八代市鏡町下有佐字田中252

(1/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	<p>評議員の選任について、理事会において評議員候補者及び評議員選任・解任委員会の開催の議決が行われていません。また、評議員選任・解任委員会において、評議員候補者が「識見を有する者」である旨の説明が十分に行われておらず、就任承諾書も徴収されていません。</p> <p>役員(理事・監事)の選任についても、理事会において役員候補者の議決が行われないまま評議員会に諮られ、役員が選任されています。また、評議員会において、役員候補者が役員として適格である旨の説明が十分に行われておらず、就任承諾書も徴収されていません。定款等に従って、適正に評議員及び役員の選任手続きを行い、就任の意思確認のため、就任承諾書を徴し保管してください。また、評議員候補者が「識見を有する者」である旨、役員が適格である旨の説明を行ったことが確認できるよう、議事録または候補者一覧などの書面により記録を残してください。</p>	<p>法人理事、監事並びに評議員の就任承諾書を早急に徴します。</p> <p>今後、定款に従い適正に運営を行います。</p>

57 若葉保育園 [法人所在地] 〒869-4212八代市鏡町下有佐字田中252

(2/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
3年度	実地	理事長の職務執行状況報告が、法人定款に定める規定どおりに行われていません。理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告してください。	定款に従い、理事会において職務執行状況報告を行います。
		委託費等の収入について、収入伺いが作成されていませんでした。また、給与の支出について、支出伺いが作成されていませんでした。収入・支出を行う際には、収入伺いまたは支出伺いを作成し、会計責任者の決裁を受けて行ってください。	11月より収入伺い、給与支出伺いを作成し運営しています。
4年度	未実施B		

58 若宮会 [法人所在地] 〒866-0898八代市古閑中町字六反田1356

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	実地	評議員会開催に係る理事会の決議において、日時、場所、議題及び議案を決議することとなっていますが、時間及び場所が決議されていませんでした。法令等を確認していただき、評議員会の日時、場所及び決議すべき議題・議案を明確に決議してください。	理事会の際に評議員会の招集通知を資料として添付し、承認をもらうこととしました。
		理事長の職務執行状況報告が、法人定款に定める規定どおりに行われておりません。理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告して下さい。	理事長が、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上行うようにします。
3年度	未実施B		
4年度	未実施B		

59 和晃福祉会 [法人所在地] 〒869-4701八代市千丁町古閑出字亀甲2211-3

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
2年度	未実施B		
3年度	実地	令和3年度における理事・監事の選任において、就任承諾書が徴してありません。法人と理事及び監事との関係は、委任に関する規定に従います。速やかに就任承諾書を徴し、書面で就任承諾の意思確認ができるようにしてください。	令和3年11月20日までに法人役員8名の就任承諾書を徴しました。
		経理規程について、内容が一部法人の実態に合っていない内容となっています。また、規定の参照条項の誤記等、修正を要する箇所が散見されます。さらに、計算書類における拠点区分の取扱いについて、経理規程における拠点区分と計算書類における拠点区分が異なっています。このことで、作成すべき計算書類も異なります。小規模社会福祉法人向け経理規程例を参考に、法人の実態に合った規程の整備をしてください。また、正しい計算書類を作成してください。	小規模社会福祉法人向け経理規程例に沿った新しい経理規程を制定します。(令和3年12月19日開催予定の理事会に上程) 新しい規程に基づいた会計処理を本年度決算に適用します。
		経理の管理運営体制において、理事長(園長)を会計責任者、主任保育士を出納職員に選任しているとのことですが、理事長からの辞令等が交付されておらず、小口現金取扱者としての事務分担も明確にされていません。実際、理事長(園長)がひとりで、収入・支出に係る処理、預貯金等財産の管理を行っており、内部牽制に配慮した体制になっていません。それぞれが行う役割業務を明確にし、事故等が起こりにくい、内部牽制機能に配慮した体制を整備してください。	令和4年6月を目途に内部牽制の働く体制にします。関連して、人件費確保のための定員増・保育士の確保を検討しております。
		計算書類の注記について、記載すべき項目の漏れが見受けられました。通知を確認の上、必要な事項について記載するようにしてください。また、財産目録についても、「場所・物量等」、「取得年度」、「使用目的等」、「取得価額」、「減価償却累計額」の記載がありませんでしたので、今後は記載するようにしてください。	税理士と相談のうえ、善処致します。
4年度	未実施B		